

仕 様 書

- 1 件名
教育用コンピュータ借受
- 2 納入期限
令和 7 年 8 月 29 日（金）
- 3 借受期間
令和 7 年 9 月 1 日～令和 12 年 8 月 31 日（60 ヲ月）
- 4 納入及び検査場所
 - (1) 札幌市児童相談所分（48 台）
札幌市児童相談所一時保護所 女子棟
（中央区北 7 条西 26 丁目 1-1 児童福祉総合センター内 2 階）
 - (2) 札幌市東部児童相談所分（37 台）
札幌市東部児童相談所一時保護所 男子棟
（白石区本郷通 3 丁目北 3 4 階）
- 5 機器構成
 - (1) 教育用コンピュータ
 - ア 搭載 OS : Chrome OS であること。
 - イ 機器本体に係る自動更新の有効期限が 2033 年 6 月以降であること。
 - ウ CPU : Intel プロセッサー N100 又は MediaTek Kompanio838 (MT8188) と同等以上とすること。
 - エ 内蔵ストレージ : eMMC64GB 以上であること。
 - オ 光学ドライブ : 不要
 - カ メモリ : 4GB 以上であること。
 - キ ディスプレイ : 11～12 インチ、1366×768 ドット以上の解像度を有し、タッチパネルに対応すること。また、鉛筆をタッチペンとして使用できる機能を有すること。
 - ク 形状 : ノート型でコンバーチブル機能に対応していること。
※ ディスプレイ面が 360 度回転し、スクリーンタッチ操作で使用可能であること。
 - ケ バッテリー : 10 時間以上（製品カタログに記載）であり、故障や劣化時に備えて、別途有償での購入が可能であること。なお、バッテリー交換はユーザーにて可能である等、別途交換作業費がかからず、現地で交換可能なこと。
 - コ 重量 : 1.5kg 未満であること（バッテリー装着時 製品カタログに記載）。
 - サ 外形寸法 : 297 (W) × 213 (D) × 22 (H) mm 以内（製品カタログに記載）であること。
 - シ 耐久性 : 「MIL-STD-810G」または「MIL-STD-810H」に準拠した落下試験をクリアした製品であること。また、防滴設計のキーボード・タッチパッドであること。
 - ス インターフェイス
 - (ア) USB A : USB3.0 (Gen1) 以上の規格で Type-A のポートが 1 個以上端末本体に内蔵されていること。
 - (イ) USB C : USB3.0 (Gen1) 以上の規格で Type-C のポートが 2 個以上タブレット本

体に内蔵されていること。なお、そのうち1つは Power Delivery 対応であること。

(ウ) HDMI ポートを1つ以上内蔵していること。

(エ) 無線 LAN : IEEE802.11ax/ac/a/b/g/n/による通信が可能なこと。

(オ) LTE 通信 : 不要

(カ) Blue tooth : Bluetooth v5.2 以上を内蔵していること。

(キ) 入力装置 : 内蔵キーボード (JIS 配列準拠)、10 点マルチタッチタッチパッドを有すること。 ※ Blue tooth 接続は不可

(ク) サウンド : サウンド機能を有し、かつスピーカーを内蔵していること。

(ケ) 音声端子 : マイク・ヘッドフォン・コンボジャック 1 個を装備すること。

(コ) 内蔵カメラ : インカメラ、アウトカメラに対応しており、アウトカメラにはオートフォーカス機能を有すること。

(サ) 内蔵カメラ画素数 : インカメラ 100 万画素以上又は 720p (HD) 以上、アウトカメラ 500 万画素以上とする。

セ 定格電圧 : AC100V (50、60Hz) に対応したアダプタが付属すること。

ソ タッチペン : タッチペンは付属しないこと。本体にタッチペンの差込口がある場合はふさいでいること。

タ グリーン購入法に適合していること。

チ PC グリーンラベルに対応していること。

ツ RoHS 指令に準拠していること。

テ J-MOSS グリーンマークに対応していること。

(2) 上記 5 (1) の機器について、下記の要件を満たすこと。

ア すべて同一メーカー、同一型番とすること。

イ 2023 年以降発売のモデルであり、新品であること。

ウ サードパーティ製の部品を使用する場合について、下記 (ア) ~ (ウ) の要件を満たしていること。

(ア) 本体のメーカー保証期間と同期間以上のメーカー保証が付いていること。

(イ) メーカーにて本体との動作確認がされていること。

(ウ) RoHS 指令に準拠していること。

エ 所有権移転後、1 年間は無償で保証すること。ただし、メーカー保証期間が 1 年以上のものについては、メーカーの指定保証期間によること。

オ 機器の選定にあたっては、過去に危険性を伴う事例 (発煙、発火、他怪我の原因になる現象) が確認されていない機器であることをメーカーに確認したうえで、選定すること。(既に原因が究明されており、然るべき対策が取られている場合は、この限りではない。)

カ 保証期間内の不具合の有無及び対応について、リアルタイムに担当課に報告すること (例 : リコールに関する情報など)。

キ 保証期間内の修理対応はセンドバック方式、ピックアップ方式もしくは訪問修理とし、訪問修理対応は、原則として平日 9 時 ~ 17 時とする (訪問修理対応業者の休業日を除く)。なお、センドバック方式であっても、送料を含め追加費用が掛からないこと。

(3) 上記 5 (1) の機器の購入により、以下の要件を含む端末の稼働状況を把握できる機能が担当課と協議して定めた日から 5 年間、利用可能となること。

ア 端末と切り離すことのできない一体不可分として提供しているもの。

- イ 「端末の稼働状況を把握できる機能」は、現に活用可能な状態で納品することとし、本市がダッシュボード等の作成や保守運用を担う必要がないこと。
 - ウ クラウドベースで利用可能であり、別途ソフトウェア等のインストールが不要であること。
 - エ 本市で運用する Google アカウントのログ情報を取得し、ダッシュボード等により、端末の利活用状況を可視化すること。
 - オ 本市は Google アカウントの運用上、学年・学級単位で OU を区切っていないため、本市が運用する校務支援システム、統合型 ID 管理システム、学習 e ポータル等から学級情報を自動で取得し、学校・学級・個人ごとの利活用状況が確認できること。なお、新たな事務負担の増を避けるため、Google アカウントの OU や属性情報で管理する方式は不可とする。
 - カ 「端末の稼働状況を把握できる機能」は本市が既存で運用している Google アカウントや学習 e ポータルと連携し、シングルサインオンが可能であること。
 - キ 教育委員会、学校（施設）管理者、一般教員等の役割に応じて、それぞれ必要な情報を可視化すること。
 - ク 上記オで取得した情報を用いて、教育委員会、学校（施設）管理者、一般教員ごとに閲覧できるデータの範囲に制限がかけられること。また、所属の変更による閲覧範囲の制限の変更が自動であること。
 - ケ 「端末の稼働状況を把握できる機能」はダッシュボードによるグラフ等のデータの種類や配置をユーザーごとに編集できること。
 - コ 教育委員会本市が必要だと判断したグラフ等のデータをユーザー画面に追加表示できること。
 - サ 児童生徒が学校にいる時間帯と放課後に端末を持ち帰っている時間帯のそれぞれの利活用状況を可視化すること。
 - シ 学級ごとに時間割情報を登録した場合、Google の基本アプリの利用状況等から教科別の端末の利活用状況が可視化可能であること。
 - ス 教育委員会、学校（施設）管理者、一般教員の操作マニュアルが用意されていること。
- (4) 上記 5(1)の機器の購入により、以下の要件を含む児童生徒の学習の振り返りを支援する機能が担当課と協議して定めた日から 5 年間、利用可能となること。
- ア 端末と切り離すことのできない一体不可分として提供しているもの。
 - イ 「児童生徒の学習の振り返りを支援する機能」は、現に活用可能な状態で納品することとし、本市が時間割の枠組み等の作成や保守運用を担う必要がないこと。
 - ウ クラウドベースで利用可能であり、別途ソフトウェア等のインストールが不要であること。
 - エ 時間割の画面が提供され、教員等が 1 単位時間ごとに教科や単元などを登録できること。
 - オ 児童生徒がアンケートへの回答やコメントの入力により授業等の振り返りができること。
 - カ 児童生徒が授業中等に撮影した写真をアップロードできること。
 - キ 児童生徒がアップロードした写真の中から、時間割に表示させるカバー写真を選択できること。
 - ク 教員等が児童生徒の振り返りに対して、コメント等でフィードバックすることができること。
 - ケ 児童生徒が振り返りをした内容を集約した画面を教員等が確認できること。

6 ソフトウェア

(1) Chrome 管理ソフト：下記Aの製品

A Chrome Education Upgrade

(2) WEB フィルタリングソフトウェア：下記Aの製品

A InterCLASS Filtering Service (チエル株式会社)

※ ダッシュボードオプション (LookerStudio) 込み

7 数量

85 台 (内訳 札幌市児童相談所分 48 台、札幌市東部児童相談所分 37 台)

8 その他

(1) 基本事項

- ア すべての納入物品（ソフトウェアを含む）について、日本国内での利用を想定した製品であること。
- イ 社名及び担当者等が変更になった場合は、遅滞無く更新対象校及び担当課に連絡すること。
- ウ Chrome Education Upgrade Distributor Authorized Reseller の資格証明書等（資格の保有を確認できる資料）を併せて提出すること。
また、納入完了時に納品書（機器構成一覧）を提出すること。

(2) 機器の納入等について

- ア 機器の搬入場所の詳細については、担当課と別途協議し決定すること。
- イ 納入に係る費用を入札金額に含めること。なお、納入の際に梱包を解く必要はないが、機器設置時に初期不良が見つかった場合は、メーカーの保証規定に従い、速やかに対応すること。
- ウ 納入につき問題が生じたときは、担当課の指示に従うこと。
- エ 作業時には、名札を着用すること。
- オ 作業場所における防災、保安等に協力すること。
- カ 納入機器のシリアルナンバー及び MAC アドレスの一覧を納入先がわかるように Excel ファイルにまとめて電子メール等で担当課に提出すること。

(3) その他、仕様等に不明な点がある場合は、必ず入札前に担当課に確認すること。

9 担当課

札幌市子ども未来局 児童相談所 一時保護担当課 一時保護二係 森

TEL 011-622-8619